市民オンブズ岡崎

ホームページ　http://onbuds-okazaki.org/

NO.１１７

岡崎市竜美中 2-1-8
天野法律事務所内
TEL&FAX（0564）５３－７８５７
Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440「市民オンブズ岡崎」
発行　２０２０．１２．１８

多面的機能支払交付金で
土木建設部農地整備課に質問する

農業、農村は、環境保全・水源涵養・景観形成など多面的機能を有しています。これらの多面的機能は等しく国民皆がその恩恵を受けています。一方で、農村地域の高齢化、人口の減少により、地域の共同活動に支えられてきたこの多面的機能が支障をきたしてきました。多面的機能を維持する活動を行う農業者と近隣住民に対して、直接、国がお金を出して活動を支援することにしました。多面的機能支払事業です。「農地維持支払」と「資源向上支払」合わせた（1 号事業）事業で、このほかに、「中山間地域等直接支払」（2 号事業）と「環境保全型農業直接支払」（3 号事業）があります。国が 6 割を交付金で支払い、市町村負担の 4 割の 60%を特別交付税で措置するので、団体には多くのお金が入ります。どのような活動をされているのか、情報公開請求して内容を詳しく調べたところ、いろいろ疑問点が浮かび上がってきました。そこで、担当部局に疑問点を質問することにしました。まずは 1 年間で支払われた決算額を載せます。

平成 29 年度から実施(令和 1 年決算額 58,425,235 円)

岡藤保 環境保全の会	竜谷馬頭環境保全協議会	羽山舞生活環境保全協議会	鳥川町の美しい自然を守る会	六ッ美中部 碧の会	宇頭町 環境保全会
3,144,000	6,735,000	3,025,000	868,000	11,886,000	1,440,000
島坂町 環境保全の会	富永ふるさと守り隊	下佐 みどりの会	東本郷 ふるさと守り隊	渡下ふるさと守り隊	爽快永井
2,535,000	929,000	1,675,000	1,524,000	2,061,000	1,241,000
萱園葦の郷	井内町 環境保全会	中之郷町 資源保全組合	土井町水土里ネット委員会	下和田地域 保全会	野畑農地・水・環境保全協議会

2,273,000	344,000	2,212,000	1,689,000	839,000	524,000
正名 環境保全会	定国町 農地保全会	中村町 農地・水・環境 まもり隊	国正花水木会	新堀町ふるさと 守り隊	仁木町 環境推進の会
897,000	569,000	1,048,000	749,000	1,318,000	868,000
西本郷農地・水 保全協議会	東阿知和環境保 全サークル	木下町環境保 全協議会	上佐 環境保全会	長瀬 環境保全会	細川町の 水田保全会
958,000	695,000	225,000	400,000	4,010,000	1,050,000
桜井寺町 水田保全会	北本郷ふるさと 守り隊				
120,000	360,000				

次は疑問点をまとめた質問書の内容です。

2020 年 10 月 20 日

岡崎市土木建設部農地整備課様

市民オンブズ岡崎

多面的機能支払交付金会計についての質問

先般情報開示した文書を精査した中で、下記の疑問点が生じましたのでご教示ください。

1. 共通事項
   交付金にかかる運営事務費として、毎年愛知県土地改良事業団体連合会に多額の事務費が払われています。岡美保環境保全の会から平成 29 年度、30 年度各 297,000 円、令和元年は 302,500 円六ッ美碧の会から平成 29 年度 543,240 円、平成 30 年度は 572,400 円、令和元年は 553,300 円が支払われています。これが 1 号事業 32 団体から支払われていれば、その合計額はとても多額な額となります。どのような事務作業があるのでしょうか、具体的な作業内容を教えてください。作業量に対して相応の金額だと思われますか。高額ではないですか。
2. 岡藤保環境保全の会分

① 岡藤美保環境保全の会の多面的機能支払交付金を受ける地区ですが、❶国道 1 号線より北に入る右手に「伊藤園」さんの販売用家屋とその駐車場用地があります。これは農地(田)として認定できるのでしょうか。❷同じく、左手には土砂の堆積場がありますが、こちらも認定できるでしょうか。❸さらにライディングスクール北（岡町上山ノ田）にリサイクル場のようなものもありますが、これも地区に含まれていると思われますが、いかがでしょうか。

② 高額備品（平成 29 年度パソコン 187844 円、平成 30 年自走式草刈機 232200 円、令和元年草刈機 270000 円の購入について、その使用管理簿の作成及び備品保管と廃棄に向けた処分費の確保をどのようにされているのでしょうか。

③ 平成 29 年度の排水桝取替及び排水路修繕工事 401,556 円、30 年度に排水桝工事 94,700 円が、令和元年には排水路浚渫工事 88,000 円がありますが、これは土地改良区の事業ではありませんか。土地改良区水路等維持管理について事業費が補助されていると思いますが、いかがでしょうか。

3.六ッ美中碧の会分

① 平成 29 年度上青野で行われた農業用水空気弁取り換え工事 433,080 円、福桶の水路補修工事 344,844 円、下合歓木の排水路修繕工事 242,136 円平成 30 年度上青野での空気弁 324,000 円、福桶の水路補修工事 395,928 円、下合歓木の排水路修繕工事 217,512 円、坂左右の芝組委託費（平成 30 年 12 月 21 日工事分）248,400 円、令和元年度上青野の空気弁交換 4 か所 473,000 円、福桶の水路補修費 286,770 円、下青野の青野支川工事 586,340 円、在家の水路敷張り 466,400 円、下合歓木の排水路修繕工事 572,000 円、坂左右の芝組委託費（10/29-12/20 工事）550,000 円、高橋の排水路浚渫工事 66,000 円、上三ツ木の水路護岸復旧工事 103,680 円などは土地改良区の事業ではありませんか。土地改良区水路等維持管理について事業費が補助されていると思いますが、いかがでしょうか。

岡崎市から多面的機能支払交付金会計についての質問に以下の回答が来ました。

２農整第215号
令和２年10月30日

市民オンブズ岡崎　代表　渡邉研治　様

岡崎市長　中　根　康　浩

多面的機能支払交付金に関する質問について（回答）

日頃より農業行政にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。
2020年10月20日付けの「多面的機能支払交付金会計についての質問」について下記のとおり回答いたします。

記

１、共通事項
「岡藤美保環境保全の会」及び「六ツ美中部碧の会」が愛知県土地改良事業団体連合会へ委託した作業内容は、別紙のとおりです。
各組織が必要な作業を選択して依頼しており、土地改良法に基づく公益団体である愛知県土地改良事業団体連合会が県内統一の基準で、作業に対する時間や出張費等の旅費などを算出した見積もりを各組織が承認して契約しております。

２、岡藤美保環境保全の会分
①
❶及び❷については、交付金の交付対象農地に入っています。❸（ダイナミック生コン（株）の敷地）については、交付金の交付対象農地に含まれておりません。
❶及び❷については、現在の利用状況等を確認したところ農地ではなく、交付金の交付対象農地から除外され、交付金の返還対象となります。すでに組織と交付金の返金及び計画の変更について手続きの話し合いを進めています。

②
パソコン等の備品については、組織内で備品の台帳を付けているのを確認しており、保管場所も決めてあります。使用管理簿の作成と廃棄に関する処分費の確保はしていないと聞いております。

③
土地改良区の事業ではないかとのことですが、土地改良区の事業で行わない工事を行っていると聞いております。また、この地域の改良区である岡崎市東部土地改良区には土地改良区水路維持管理の補助を支払っておりません。

３、六ツ美中部碧の会分
この地域の改良区である占部用水土地改良区へ土地改良区水路維持管理の補助があります。「２③」の回答と同様に、土地改良区の事業ではないかとのことですが、土地改良区の事業で行わない工事を行っていると聞いております。

（連絡先　岡崎市役所土木建設部農地整備課　総務係　23-6316）

別紙

岡藤美保環境保全の会
以下の書類の確認・指導・作成を行っています。

・年度計画の作成
・活動記録の確認・指導・作成
・金銭出納簿の確認・指導・作成
・実施状況報告書の確認・指導・作成
・作業写真のインデックス写真の作成
・打合せを３回から４回

六ツ美中部碧の会
本部及び 11 支部（11 町）の作成した以下の書類について、年間２回内容確認指導及び朱書き訂正等を行っています。

・認定農用地面積の確認指導
・交付対象面積の確認指導
・交付金の確認
・最終年度の確認
・持越金の確認
・活動計画の変更の確認指導
・前年度総会資料の確認指導
・財産管理台帳の確認指導
・年度計画の確認指導
・機能診断・補修履歴の確認指導
・金銭出納簿の確認指導
・活動記録の確認指導
・実施状況報告書の確認指導
・作業写真のインデックス写真の確認
・地域資源保全管理構想の作成時期等確認指導
・事務研修について確認指導
・今年度の収支状況について確認指導
・その他相談事項

岡崎消防団補助金について申し入れ

2020 年 12 月 14 日

岡崎市消防本部

岡崎市消防団連合会様

申し入れ

444-0879 岡崎市竜美中２丁目１－８天野法律事務所内
市民オンブズ岡崎
代表　渡　邉　研　治

改善をしていただきたい点

岡崎市消防団連合会への補助金は、岡崎市民の税金で賄われ、消防団を円滑に維持するため支給されています。再度、適正な支出と適正な会計処理を求めます。昨年指摘した消防団のみの調査になりましたが、支出内容がわかる領収書が多く作成され、改善が見られました。

しかし、いまだ明細のない領収書で済ませている消防団があります。不適切および疑念を生じさせるものです。レシートでもよいと思いますので、改善されるよう申し入れます。

① 根石消防団について

根石消防団について、懇親会のためと思われる案内往復はがきが今回も計上されていますが、要綱に適応していないのではないでしょうか。ドン・キホーテの 12,970 円の領収証に代表されるように多くの領収書に明細書を添付されていません。明細書の添付をお願いしたい。レシートならば、明細が記されているので、それで十分足りると思います。

② 根石消防団第 2 部について

根石消防団と同じように領収書に明細書がありません。レシート形式の明細書を添付するなど、疑いを払しょくする努力が必要と考えます。(酒のすぎたや酒やビックなど)

③ 羽根消防団第 2 部について

根石消防団と同じように領収書に明細書がありません。レシート形式の明細書を添付するなど、疑いを払しょくする努力が必要と考えます。(酒のすぎたや酒やビックなど)

④ 矢作消防団について

団長分の携帯電話代が計上されていますが、消防団活動のみに利用する携帯電話代ならばいいのですが、個人の用にも利用されるのであれば、不適切な支出だと考えます。

2 年間もない幽霊消防団員の報酬について返還を求める監査請求を行います。

岡崎市職員措置請求書

２０２０年１２月１６日

岡崎市監査委員様

請求者　岡崎市羽根町鰻池　９７番地２
市　民　オ　ン　ブ　ズ　岡　崎

地方自治法第２４２条の規定に基づき、下記のとおり住民監査請求をします。

記

１．請求すべき事柄

平成 30 年度から令和元年度に支出した「消防団員報酬」について、２年度にわたりまったく活動実績がない 3 名については、そもそも活動する意思がないにもかかわらず名前だけ団員登録をしていたことが思料されます。

私たちは活動実績のない消防団員については一昨年度、昨年度と一覧表にして指摘しており、活動実績のない団員について報酬を返納するなどの改善要望を岡崎市消防長に申し入れてきました。消防本部は私たちの要望に応えることなく、現在に至っています。活動実績がないにもかかわらず、報酬を支出したのは不当な支出です。当該消防団員（Ｆ　、Ｇ　、Ｈ　）3 名及び条例を改善するなどの措置を講じないで、無駄な支出を容認、放置して市の財政を無駄に浪費させた岡崎市消防長及び岡崎市消防本部会計担当責任者に対し、岡崎市長をして、これらの者が相応の分担をして岡崎市に 219,000 円（年報酬 36,500 円×2 年分×3 名）を返還させる措置を講ずるよう求めるものです。

２．請求する理由

不当な支出と考える理由は次のとおりです。地方自治法第 2 条 14 項は「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあります。しかしながら、岡崎市消防長は複数年にわたって活動実績のない消防団員に対して報酬を支出してきました。

「市民オンブズ岡崎」では、平成 30 年 12 月 20 日付けで岡崎市消防本部に一年間にわたって活動実績のない消防団員に対する支出については、返納させるよう申し入れを行いました。（1 号証）

（報酬部分の内容は以下のとおりです。）

２．消防団員の報酬は、「岡崎市消防団条例」第 8 条「団員には、別表第 2 に掲げる報酬を支給する。」の規定に基づき、その額は別表第 2（下記表のとおり）です。

別表第 2（消防団員報酬表）

区分	階級	報酬年額
基本団員	団長	82,500 円
	副団長	69,000 円
	部長	50,500 円
	副部長	45,500 円
	班長	37,000 円
	消防員	36,500 円
機能別団員	消防員	12,000 円

（出動手当部分は省略）

そこで、平成 29 年度の報酬、出動手当を精査したところ、20 名の団員は 1 年間に一度も出動実績がない事が判明しました。消防団員としての活動がないにもかかわらず報酬を受領するのは不適切と言わざるを得ません。このような幽霊団員からは報酬の返納を求めます。

出動回数 0 回の団員

消防団所属	階級	出動回数	備考
広幡消防団第 6 部	消防員	0	第 1 四半期途中退団
連尺消防団第 2 部	消防員	0	第 1 四半期途中退団
根石消防団第 1 部	消防員	0	第 1 四半期途中退団
根石消防団第 3 部	消防員	0	第 3 四半期で退団
三島消防団第 1 部	班長	0	
三島消防団第 1 部	消防員	0	
六名消防団第 1 部	消防員	0	第 2 四半期で退団
六名消防団第 2 部	消防員	0	
羽根消防団第 3 部	班長	0	
岩津消防団第 1 部	消防員	0	
岩津消防団第 11 部	消防員	0	
六ッ美消防団第 3 部	消防員	0	
額田消防団第 1 部	消防員	0	
額田消防団第 1 部	消防員	0	
額田消防団第 1 部	消防員	0	
額田消防団第 1 部	消防員	0	

額田消防団第 4 部	消防員	0	
額田消防団第 9 部	消防員	0	
額田消防団第 12 部	副部長	0	

これらの団員の活動実績については、平成 31 年 2 月 5 日付の回答をいただき、今後は改善されるものと理解しました。（2 号証）

次に、2020 年 3 月 17 日付で再度岡崎市長、岡崎消防長あてに「岡崎市消防団員の活動実績に応じた報酬の返納及び支給規定の変更について」申し入れを行いました。（3 号証）

「平成 29 年度、30 年度の 2 ヶ年で出動回数が 1 回以下の団員が以下の通りいらっしゃいます。これらの団員は、活動実績がなく、報酬の支給は適切でないと考えますので、全額あるいは一部返納を求めます。

消防団	役職	名前	29 年度	30 年度	計
梅園消防団第 1 部	消防員	A	1	0	1
三島消防団第 1 部	消防員	B	0	1	1
羽根消防団第 3 部	消防員	C	0	0	0
岡崎消防団第 1 部	消防員	D	1	0	1
〃	消防員	E	1	0	0
〃	消防員	F	1	0	1
〃	消防員	G	―	0	0
六ッ美消防団第 3 部	消防員	H	―	0	0
額田消防団第 9 部	消防員	I	0	1	1

なお、報酬支給規定があるので、返納が難しいのであれば、何等かの減額規定ないしは返納規定を設けられるよう要望します。」というものです。

そして今年度も消防団員の活動実績について情報公開請求をしたところ、以下のように活動実績のない団員に報酬が支給されている実態が見られました。（4～7 号証）

消防団	役職	名前	30 年度	令和元年度	計
梅園消防団第 1 部	消防員	A	0	1	1
三島消防団第 1 部	消防員	B	1	―	途中退団
羽根消防団第 3 部	消防員	C	0	―	退団
岡崎消防団第 1 部	消防員	D	0	1	1
〃	消防員	E	0	―	退団
〃	消防員	F	0	0	0
〃	消防員	G	0	0	0
六ッ美消防団第 3 部	消防員	H	0	0	0
額田消防団第 9 部	消防員	I	1	1	2

全く改善する意図が感じられません。よって、当該団員及び条例を改善するなどの措置

を講じないで無駄な支出を容認、放置して市の財政を無駄に浪費させた岡崎市消防長及び会計担当責任者に対し、連帯して岡崎市に返納させることを求めるものです。

３．違法又は不当な公金の支出があると認められる書面
（1 号証）　平成 30 年 12 月 20 日付「消防団補助金、報酬等支出についての申し入れ」
（2 号証）平成 31 年 2 月 5 日付「消防団への報酬等について（回答）」
（3 号証）2020 年 3 月 17 日付「岡崎市消防団員の活動実績に応じた報酬の返納及び支給規定の変更について」
（4 号証）平成 30 年度支給額一覧表（抄）
（5 号証）平成 30 年度災害・訓練・警戒・広報・整備出動報告書
（6 号証）令和元年度支払額一覧表（抄）
（7 号証）令和元年度災害・訓練・警戒・広報・整備出動報告書

「市民オンブズ岡崎」新年会＆例会の案内

新年会

会での注意
コロナウイルス感染防止のため、表側の店内で行います。配慮をお願いします。
① 熱がある方は参加をご遠慮ください。
②マスクの着用をお願いします。（会話時の着用、会食時の距離や配慮の心がけ）

新年会の案内　藤川宿よこ「はるみの」

１月５日（火）ＰＭ６時～　中止

例会

例会での注意
コロナウイルス感染防止のため、会場への入場に配慮が必要になっています。
② 熱がある方は参加をご遠慮ください。
③ マスクの着用をお願いします。
④ 会議室内に消毒液が用意してありますので、消毒をお願いします。
⑤ 会議室内では密接にならないよう配慮ください。(りぶら側で椅子が半分に減らされていますので、接近しないようにしてください)
⑥ りぶら内で感染が発生した場合、名簿を提供する場合がありますので、会員外の方は当日住所、お名前をお知らせください。

２月例会　２月２日（火）ＰＭ７時～りぶら１０２Ｂ